

各医療機関等の長 様

北海道保健福祉部感染症対策局  
感染症対策課市町村支援担当課長

### 新型コロナウイルス感染症の対応等に係る医療用物資の配布希望について（照会）

本道の保健医療福祉行政の推進、とりわけ新型コロナウイルス感染症対策については、日頃から格別の御理解・御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の次の感染拡大の波への備えや対応のため、PPE（個人防護具）の特別配布を行う旨、厚生労働省から通知（令和 4 年 11 月 21 日付け事務連絡）がありましたので、PPE の配布を希望する場合は、次により回答をお願いします。

#### 記

##### 1 配布対象

- (1) 感染症指定医療機関等<sup>※1</sup>や PCR・抗原検査のための検体採取を行う医療機関<sup>※2</sup>
- (2) 重症度が高い患者が入院する等の病院
- (3) 感染拡大の備えや対応のために PPE を必要とする医療機関等<sup>※3</sup>（病院、診療所、歯科診療所、助産所、訪問看護ステーション、薬局）

※1 ①感染症指定医療機関（特定、第一種及び第二種）、②新型インフルエンザ患者入院医療機関の協力医療機関、③通知<sup>※</sup>に基づき、新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れるための病床を確保した医療機関、④帰国者・接触者外来、⑤その他、新型コロナウイルス感染症患者（疑われる者含む。）の受入医療機関又は自宅療養中の当該患者に対応している医療機関及び訪問看護ステーション

※ 「新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床の確保について（依頼）」（令和 2 年 2 月 12 日 健感発 0212 第 4 号・医政地発 0212 第 1 号）

※2 ビジネス目的で出入国する者のために検査済証明書等を発行している医療機関等を含む。

※3 在宅医療（訪問診療、往診等）を行う医療機関を含む。

##### 2 配布する PPE

サージカルマスク、アイソレーションガウン、非滅菌手袋

※銘柄・材質・サイズについては、指定できません。また、国備蓄品の放出となるため、外装箱（段ボール箱）につぶれがある場合があります。

##### 3 配布時期

令和 5 年 1 月から順次配送（遅くとも同年 3 月 17 日までに完了予定）

※配送日の指定はできませんので御理解願います。

##### 4 配布数量

各医療機関等での使用量の 4 か月分（令和 5 年 1 月～4 月分）の範囲内

※配布数量は、それぞれ 9,900 枚を上限とします。希望数量は配送があった際に必ず受取できる数量とし、長期の備蓄用ではないため、過剰に希望することのないようにしてください。

##### 5 回答期限

令和 4 年(2022 年)12 月 8 日（木）23 時 59 分

※締切期限後の提出については、対応できませんので御了承ください。

## 6 回答方法

次のページにアクセスし、回答フォームから直接、回答をお願いします。

<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=1hlPUe3d>

※パソコンの他、スマートフォンやタブレット等でも回答が可能です。



## 7 留意事項

(1) 診療・検査医療機関及び地域外来・検査センターに実施している「季節性インフルエンザ同時流行に備えた体制整備に係る医療用物資の配布」とは、別に配送するものです。

※第2回以降の御案内は別途行います。

(2) 配布希望数量が多数に上る場合は、国において配布数量を調整する場合があります。調整に係る連絡はありませんので御承知おきください。

〔 担 当：市町村支援係 中西・小竹  
T E L：011-231-4111（内線 38-729・38-724） 〕